



入居収入基準（月収額）

入居収入基準（月収額）は、世帯における1年間の総所得金額を計算したうえ、あてはまる控除額をすべて差し引いた残りの額を12で割った金額です。

下記の原則階層・裁量階層の入居収入基準（月収額）を超えた方は申込みできません。

（計算方法は38～45ページ「月収額の計算のしかた」を参照）

入居収入基準（月収額）の計算は、申込資格の基準日である申込月の1日現在の状況について行います。

1 原則階層

		月 収 額
原則階層	公営住宅	0～158,000円以下
	改良住宅	0～114,000円以下

※月収額の計算方法は38～45ページ「月収額の計算のしかた」を参照

改良住宅とは、住宅密集地域の住宅改良を行うために住宅地区改良法に基づき建設された住宅で、入居収入基準（月収額）が公営住宅より低くなっています。



上記の入居収入基準（月収額）を超えた方は、申込みできません。ただし、次に掲げる世帯（裁量階層）である場合は、2の裁量階層をご覧ください。

2 裁量階層

		月 収 額
裁量階層	公営住宅	158,001～214,000円以下
	改良住宅	114,001～139,000円以下

次のいずれかに該当する世帯については、原則階層に比べ入居収入基準（月収額）の緩和措置がとられています。

なお、裁量階層として応募され入居が決定した場合は、資格審査の際、次の証明書類が必要になります。

裁 量 階 層 対 象 世 帯		当選後に必要な証明書類
子育て世帯 （注）子育て世帯向住宅に 申込みの場合のみに適用	申込者に、現在同居し扶養している18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子ども（平成20年4月2日以後の出生）がいる世帯。※1	住民票 （入居者全員の年齢が証明できるもの）
高齢者世帯	申込者が60歳以上で、同居しようとする親族の方全員が「18歳未満または60歳以上」である場合。	住民票 （入居者全員の年齢が証明できるもの）
障害者世帯	申込者または同居しようとする親族のどなたかが障害者（以下に掲げる条件の方）である場合。 （1）身体障害者手帳の交付を受けている、1級から4級までの身体障害者の方。 （2）1級、2級の精神障害者、または同程度の障害と認められる知的障害者の方。	身体障害者手帳などのコピー
戦傷病者世帯	申込者または同居しようとする親族のどなたかが戦傷病者である場合。	戦傷病者手帳のコピー
被爆者世帯	申込者または同居しようとする親族のどなたかが被爆者である場合。	被爆者手帳のコピー
ハンセン病療養所入所者等世帯	申込者または同居しようとする親族のどなたかがハンセン病療養所入所者等である場合。	国立ハンセン病療養所等の長の発行する証明書
海外引揚者世帯	申込者または同居しようとする親族のどなたかが海外からの引揚者で、引揚から5年未満の場合。	永住帰国者証明書のコピー

※1 子どもの成長に伴い、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもがいなくなった際は、入居収入基準（月収額）15.8万円が適用されます。

入居収入基準早見表

前ページの入居収入基準（月収額）を実際の年間収入額であらわすと以下のとおりとなります。ただし、この早見表は入居しようとする家族の中に収入のある方が**1人**の場合のだいたいの目安です。

給与所得者

(令和7年分の**総収入金額**によります。)

	世帯人数	単 身 者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
原則階層	公営住宅	2,967,999円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下	5,423,999円以下
	改良住宅	2,211,999円以下	2,755,999円以下	3,299,999円以下	3,811,999円以下	4,287,999円以下	4,763,999円以下
裁量階層	公営住宅	3,887,999円以下	4,363,999円以下	4,835,999円以下	5,311,999円以下	5,787,999円以下	6,263,999円以下
	改良住宅	2,643,999円以下	3,183,999円以下	3,711,999円以下	4,187,999円以下	4,663,999円以下	5,135,999円以下

令和7年分 給与所得の源泉徴収票

[illegible]

この早見表で確認する金額は令和7年分源泉徴収票の支払金額欄の箇所です。

(注) 以下の場合は上記の早見表は参考になりません。

- 1 老人扶養控除、老人配偶者控除、特定扶養親族控除、寡婦控除、ひとり親控除、障害者控除及び特別障害者控除の対象者のいる世帯は、控除額が多くなるために早見表の金額より上限が高くなります。
- 2 入居しようとする家族に収入のある方が2人以上いる場合。
- 3 令和7年1月2日から申込基準日までの間に就職、転職、休職、退職した場合。

事業所得者

(令和7年分の**所得金額**によります。)

	世帯人数	単 身 者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
原則階層	公営住宅	1,896,011 円以下	2,276,011 円以下	2,656,011 円以下	3,036,011 円以下	3,416,011 円以下	3,796,011 円以下
	改良住宅	1,368,011 円以下	1,748,011 円以下	2,128,011 円以下	2,508,011 円以下	2,888,011 円以下	3,268,011 円以下
裁量階層	公営住宅	2,568,011 円以下	2,948,011 円以下	3,328,011 円以下	3,708,011 円以下	4,088,011 円以下	4,468,011 円以下
	改良住宅	1,668,011 円以下	2,048,011 円以下	2,428,011 円以下	2,808,011 円以下	3,188,011 円以下	3,568,011 円以下

収入金額等	事業営業等	①	9584500
	農業	②	
	不動産	③	
	子	④	
	配当	⑤	
	給	⑥	
	与	⑦	
	公的年金等	⑧	
	その他	⑨	
	雑	⑩	
総合所得	長期	⑪	
一時	⑫		
所得金額	事業営業等	①	2859000
	農業	②	
	不動産	③	
	子	④	
	配当	⑤	
	給	⑥	
	与	⑦	
	雑	⑧	
	総合所得（一時⑦+（③+④）×②）	⑨	
	合計	⑩	2859000

この早見表で確認する金額は令和7年分の所得税の確定申告書で「所得金額」欄の⑨番の合計欄の箇所です。

(注) 以下の場合は上記の早見表は参考になりません。

- 1 老人扶養控除、老人配偶者控除、特定扶養親族控除、寡婦控除、ひとり親控除、障害者控除及び特別障害者控除の対象者のいる世帯は、控除額が多くなるために早見表の金額より上限が高くなります。
- 2 入居しようとする家族に収入のある方が2人以上いる場合。
- 3 令和7年1月2日から申込基準日までの間に開業、廃業した場合。

※月収額の計算方法は38～45ページの「月収額の計算のしかた」をご覧ください。



申込書の記入例

◎この記入例を参考にしてご記入ください。

○希望する住宅の募集
地区番号、地区名を
記入してください。

○該当するものを○で囲んでください。
単身の方の申込資格は、**28～29**
ページを参照してください。

○「裁量世帯」とは、
10ページを参照
してください。

県営住宅入居申込書（常時）（色刷り枠内のみご記入ください。） 令和 年 月 日

神奈川県住宅営繕事務所長 殿 県営住宅の入居について、次のとおり申込みます。この申込書に偽りの記載があるとき、又は申込者若しくは同居しようとする親族が暴力団員であるなど、県営住宅の申込資格を有していないときは、申込みを無効とされても異議を申し立てません。

受付番号	R0820
------	-------

氏名 (カタカナ)	カナカワ タロウ	性別 ① 男 ② 女
--------------	----------	------------------

募集地区番号	286011	地区名	柏陽台 A
--------	--------	-----	-------

※下段は該当する番号に○印をつけてください。（該当しない方は○印をつける必要はありません。）

単身の方	① 高齢者	② 身体障害(級)	③ 精神・知的障害(級)	④ D V	⑤ 生保	⑥ 海外引揚者	⑦ その他
------	-------	-----------	--------------	-------	------	---------	-------

裁量世帯	① 身体障害(級) 精神・知的障害(級)	② 子育て世帯	③ 戦傷病・被爆者等	④ 海外引揚者世帯	⑤ 高齢者世帯	⑥ その他
------	----------------------	---------	------------	-----------	---------	-------

入居者数	0 人
------	-----

※年間（推定）総収入金額欄は申込時に収入のある方は、全員記入してください。

ID	氏名	続柄	生年 元	生月 年	生日 月	年齢	同居別居	職業 (学校名)	年間(推定) 総収入金額	年間 所得金額	裁量世帯 コード
01	神奈川太郎	本人	大昭和	45	01	11	56	会社員	3,800,000 円	2,600,000 円	
02	正子	妻	大昭和	46	09	11	55	無職			
03	和男	長男	大昭和	10	02	01	28	アルバイト	1,200,000 円	550,000 円	
04	花子	長女	大昭和	16	11	25	21	大通大4年 障害3級			
05			大昭和								
06			大昭和								

控除額	扶養親族 1人 38万	基礎振替 1人 10万	老人扶養 1人 10万	特定親族 1人 25万	障害 1人 27万	特別障害 1人 40万	寡婦 1人 27万	ひとり親 1人 35万	B 控除額計	A 年間所得計
114万円	20万円			25万円	27万円				1,860,000 円	3,150,000 円
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人				

$$(A \text{ 年間所得計 } 3,150,000 \text{ 円} - B \text{ 控除額計 } 1,860,000 \text{ 円}) \div 12 = 107,500 \text{ 円}$$

○申込者及び同居しようとする
親族は全員記入してください。
学生の場合には職業欄に学校
名・学年を記入してください。

○この金額の出し方は月収額の計算のしかた **38～45**
ページをよく読んで間違いのないよう計算してく
ださい。月収額が公営住宅の場合 158,000円（裁量
階層 214,000円）、改良住宅の場合 114,000円（裁量階
層 139,000円）を超えた方は申込みできません。

※必ず記入してください。

現住所 (カタカ)	郵便番号	231-0021		連絡先電話番号 ※連絡のつきやすい番号を記入して下さい。	1	090-X-X-X-X-X-X-X-X
	市区町村名	ヨコハマシナカク		2	045-201-X-X-X-X	
	町名・丁目・番地	ニホンオオト"オリ		1		
	方書 (アパート・マンション名等)	イロハニアハ"ート		202		
婚約者・別居者の現住所				電話 () -		
申込者勤務先 (日中の連絡先)	名称	〇×株式会社		海外部	営業課	第一係
	※申込者に連絡先がない場合の代理人等			電話 (045) 201-8300	内線	302

○ここに記入された住所に通知しますので正確に記入してください。連絡先(電話・携帯など)も必ず記入してください。

○入居しようとする家族の中に婚約者・別居者がいる場合は、その現住所等を必ず記入してください。

住宅に困っている状況(該当するすべての事項を必ず記入してください。)

※②、④は必ず記入してください。

住宅に困っている状況	① 他の世帯と共同(親子等は除く)	台所・便所・浴室(共同世帯)	現在住んでいる住宅	① 県営住宅(団地)
	② 部屋がせまい(1人平均4畳以下)	畳数12畳(洋間も含む)÷使用人数4名=1人平均3.0畳		② UR(旧公団)、公社住宅
	③ 非住宅建物	建物の概要		③ 市町村営住宅
	④ 家賃が高い(1畳あたり3,000円以上)	月額95,000円÷畳数12畳(洋間も含む)=1畳あたり6,250円		④ 民間の賃貸住宅
	⑤ 結婚後の住居がない	婚姻届の予定 年 月		⑤ 社宅
	⑥ 正当な立ち退き要求を受けている	理由		⑥ 両親等と同居中
	⑦ 通勤時間に片道2時間以上かかる(通勤先までの経路)	片道通常 時間 分 経路 (乗り換え時間は10分とする)		
	⑧ 子育てに適する公営住宅及び若年夫婦世帯向住宅の有効期間の満了する日が5年以内に到来	住宅の名称() 有効期間 年 月 日から 年 月 日まで		

○住宅に困っている状況で該当するすべての番号に○をつけ、理由を記入してください。申込資格の住宅困窮理由を参照。

○一畳当たりの計算は、1ヶ月の家賃金額(共益費、駐車場費を除きます)を、居住部分(居住部分は、主な和室、洋室とし、DKとLDK、台所、便所、浴室、洗面所などは除きます。)を合計した畳数で割り算をしてください。

○該当する項目の番号を○で囲んでください。